

地震災害 事業継続計画

社会福祉法人 萌寿会

令和2年10月1日

目 次

地震発生時対応

1. 地震による被害想定	1
2. 地震により想定される業務上のリスク	3
3. 地震災害時（第1 配備）の体制	4
4. 地震災害時（BCP 発動）の体制	5
4. 重要業務の分類	7

1. 地震による被害想定

当法人の施設は留萌市に所在しており、本事業継続計画では、最もリスクが高い災害として内陸型地震（活断層帯）である増毛山地東縁断層帯（モデル 30-2、M7.2）の地震による被害想定作成した。

なお、増毛山地東縁断層帯 (N6) は、沼田町から北竜町・雨竜町・新十津川町・浦臼町を経て月形町にかけて分布しており、この断層帯は、留萌市の直近まで伸びている。西に傾く逆断層と推定され、M6.7 程度の地震が想定されている。30 年以内の地震発生確率は最大 0.6% で、この値は我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属している。

本計画における施設および周辺の被害を以下のとおり想定する。

施設名：萌寿園（留萌市沖見町 6 丁目）標高海拔 55m

【揺れ・津波】

項目	最大クラスの地震
最大震度	震度 7（増毛山地東縁断層帯・モデル 30-2、M6.7）
津波浸水の有無	無し
津波到達時間 (30 c m)	無し
液状化の可能性	無し

* 北海道防災マップ、北海道版平成 28 年度地震被害想定調査結果・津波被害想定調査（津波浸水予測図）から想定

【洪水土砂災害】

事象	内容
河川浸水、洪水	河川から離れており、周辺地域での危険性は低い。
土砂災害（地すべり、山腹崩壊、急傾斜地崩壊）	土砂災害警戒区域（特別警戒区域）に指定されていなく、周辺地域での危険性は低い。

* 北海道防災マップ、浸水想定区域指定・公表河川情報、土砂災害警戒情報から想定

【ライフライン被害】

最大震度	震度 7（増毛山地東縁断層帯・モデル 30-2、M6.7）
電力	被災直後に停電し、復旧に 1 週間程度
LP ガス	揺れにより自動停止する。復旧に 5 日程度
上下水道	最大復旧日数 22 日
通信	固定電話：被災直後に不通となり、復旧に 1～2 週間程度 携帯電話：被災直後から繋がりにくくなる。3～5 日で一部復旧 インターネット：被災直後に不通となり、復旧に 1 週間程度
周辺道路等	主要道路被害箇所数の割合 10.3km 当り 1 箇所[総延長 380km] 15m 以上の橋梁の不通・通行支障箇所数の割合 1.71%[総数 562 箇所]

* 北海道版平成 28 年度地震被害想定調査結果から想定

【建物、設備被害】

建物	建築年次・耐震性：平屋構造のため耐震性を有している。 被害：窓ガラスが割れ飛散、壁や天井の一部が落下する可能性がある。
設備関連	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の什器・書棚や機器が転倒する可能性がある。 ・プロパンガスは緊急停止する可能性がある。 ・停電により電気が必要な設備は使用不能となる可能性がある。 ・地盤沈下の影響で埋設排水管が破損する可能性がある。
IT 関連	業務用サーバの一部が転倒により破損する可能性がある。

2. 地震により想定される業務継続上のリスク

リスク区分	内容
人的	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 死傷者が発生する可能性がある。(入居者、職員、職員の家族) ✓ 安否不明者が発生する可能性がある。(外勤者、勤務時間外の職員など) ✓ 道路の寸断、通行不能により、出勤や帰宅が困難となる。また、車の使用が困難となり、徒歩での移動となる。 ✓ (夜間・休日など) 専門的人員の不足により、業務の継続が困難となる。
物的	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 倒壊、破損個所の補修・復旧作業が必要となる。 ✓ ライフラインの停止により、業務継続にあたり代替対応が必要な業務が発生する。(食事提供など)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 通信機能の不通により、医療機関、公的機関、取引先との連絡が困難となる可能性がある。そのため、重傷者の治療ができず、また、医薬品・食糧・物資が不足する可能性がある。 ✓ トイレの使用不能、下水道の停止により衛生状況が悪化する。 ✓ ゴミ、廃棄物の収集が行われなくなる。 ✓ 周囲に住宅やビル等はなく、他の建物倒壊による被害や火災延焼の危険性は少ない。

3. 地震災害時(第1配備)の体制

① 発動基準

留萌市で震度5強以上の地震が発生した場合は、第1配備(初動対応)を行う。

② 配備体制(第1配備)

基準	参集対象者	主な活動内容
留萌市で震度5強	理事長 専務理事 施設長 防火管理者 防災対策委員	✓ 参集拠点への参集 ✓ 利用者の安全確認、設備点検、被害状況確認、報告、各機関との連絡調整 ✓ BCP発動の検討

③ 職員参集

【施設外で被災した場合の職員行動基準】

自宅で被災	✓ 参集対象職員は、自宅の被害状況、家族の安否を確認後、直ちに施設へ参集する。 ✓ 参集経路が津波浸水域となっている場合など、参集が困難な場合は、上位者に連絡を行う。
自宅外で被災	✓ 直ちに施設へ参集する。 ✓ 参集経路が津波浸水域になっている場合や施設所在市町村外など遠方で被災し参集が困難な場合は、上位者に連絡を行う。

- 参集に際しては、余震や津波の危険性があるため自身の安全を最優先として行動する。
- 参集経路に津波浸水域がある場合は、無理に参集せず、津波からの避難場所に避難する。

4. 地震災害時(BCP発動)の体制

① 発動基準

- 留萌市で震度6弱以上の地震が発生した場合は、自動的にBCPを発動する。
- BCPが発動された場合、第2配備の体制に沿って対応しBCPに沿って行動を行う。
- その他、災害対策本部長(理事長)が必要と判断した場合においても、BCPを発動する。

② 配備体制(第2配備)

基準	参集対象者	主な活動内容
留萌市で震度6弱以上	全職員 (発災時に明らかに参集不可能な職員は、除くこととする。)	✓ 災害対策本部の設置 ✓ 利用者の安全確認、設備点検、被害状況確認、報告、職員安否・参集状況確認 ✓ BCPの対応体制の構築と行動

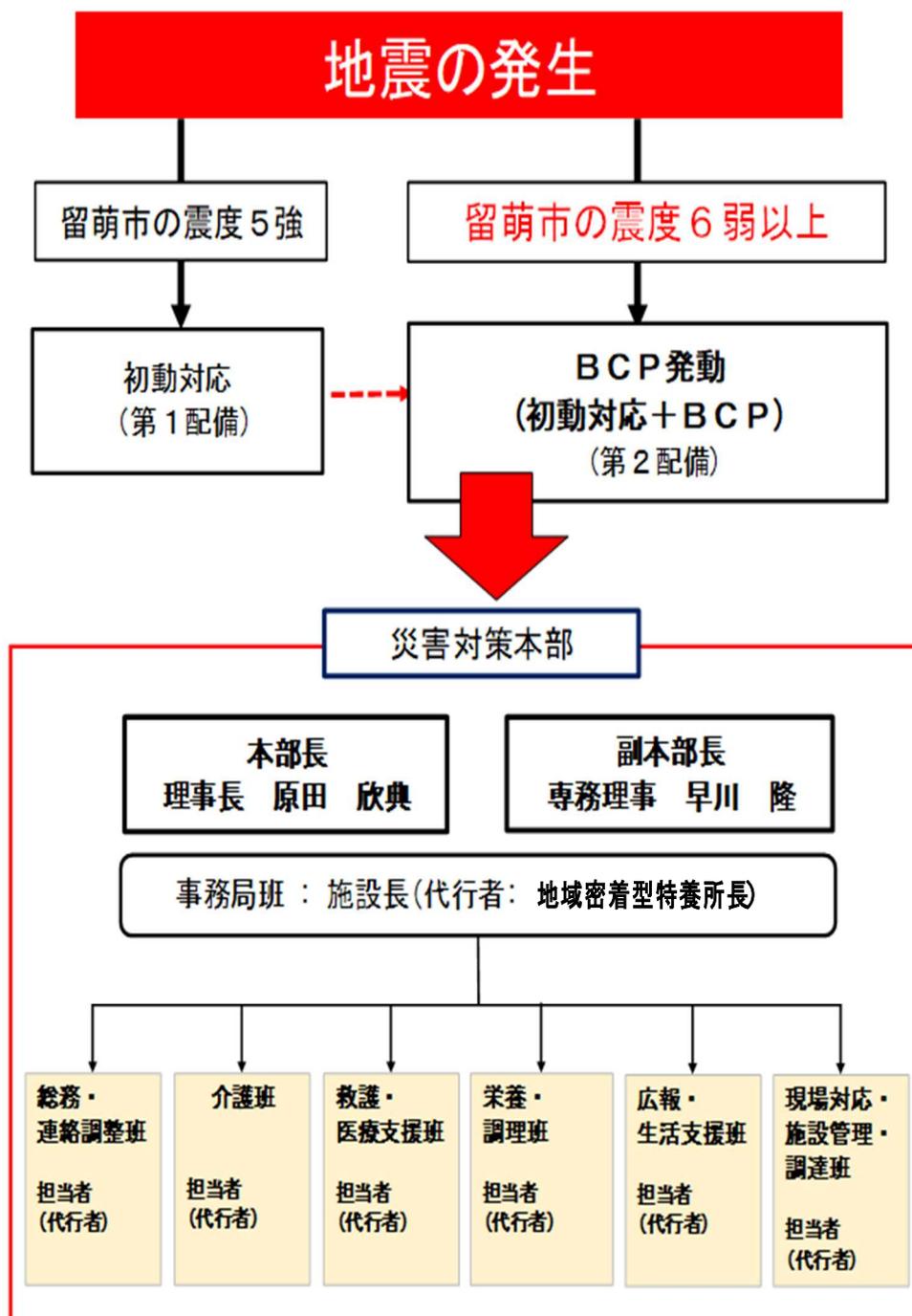
③ 職員参集

【施設外で被災した場合の職員行動基準】

- ✓ 全職員は、施設に安否・出勤の可否を連絡する。
- ✓ 出勤可能な場合は、安全に留意し施設に参集する。
- ✓ 出勤可能な場合でも、安全確保のため夜間および日没直前には出勤しない。

- 参集に際しては、余震や津波の危険性があるため自身の安全を最優先として行動する。
- 参集経路に津波浸水域がある場合は、無理に参集せず、津波からの避難場所に避難する。

【対応フロー図】



5. 重要業務の分類

優先事業（特別養護老人ホーム等）の継続に必要な業務（重要業務）は、重要度（必要性レベル）に応じて以下のとおり分類する。

重要度については、上から順に高◎、中○、低△、停止×として分類する。重要度高の業務を災害時に対応すべき業務とし、災害対策本部の判断により中、低を取り入れて業務を行う。あわせて、災害発生時特有の業務（追加業務）についても想定する。

① 通常業務

■介護業務(介護班)

業務	順位	回数	対象者	必要な資源
食事介助	◎	3/日	入居者	食材
水分補給	◎	2/日	入居者	飲用水
排泄介助	◎	5/日	入居者	紙オムツ類
体位変換	◎	8/日	入居者	
巡回	◎	8/日	入居者	
移動支援	○	随時	入居者	
入浴介助	○	2/週	入居者	石鹼類
保清	○	1/日	入居者	洗剤類
口腔ケア	○	3/日	入居者	口腔ウェットティ
着替え	△	随時	入居者	
シーツ交換	△	随時	入居者	
洗濯	△	随時	入居者	洗剤類
清掃	×			

■ 医務関連業務(救護・医療支援班)

業務	順位	回数	対象者	必要な資源
服薬介助	◎	随時	入居者	内服薬
痰吸引	◎	随時	入居者	
看護記録	◎	随時	入居者	
バイタルチェック	◎	随時	入居者	
点滴	◎	随時	入居者	薬剤
定期受診	○	随時	入居者	
診療補助	○	随時	入居者	
感染症対策	○	随時	入居者	消毒液
アセスメント	△	随時	入居者	
医薬品の管理	△	1/週	入居者	
健康診断(統計)	×			

■ 調理栄養業務(栄養・調理班)

業務	順位	回数	対象者	必要な資源
食材管理・確保	◎	随時	入居者	
調理	◎	3/日	入居者	非常用食材
食品衛生管理	◎	随時	入居者	消毒薬類手袋類
配膳	○	3/日	入居者	
栄養管理	△	随時	入居者	

■生活相談関連業務(広報・生活支援班)

業務	順位	回数	対象者	重複対応班
相談・助言	◎	随時	入居者	
家族等への連絡	◎	随時	家族等	
措置機関等への連絡	◎	随時	関係機関	
福祉避難所運営 及び緊急受入れ	○	適宜	要配慮者	総務・連絡調整班
問い合わせ対応	○	随時	家族等	
ケアプラン	△	随時	入居者	
ファイル管理	△	随時	入居者	
日用品管理	△	随時	入居者	

■総務事務管理業務(総務・連絡調整班)

業務	順位	回数	対象者	重複対応班
介護報酬などの請求	◎	1/月	入居者	
金銭管理	◎	随時	入居者	
給与計算	◎	適宜	職員	
業者への支払い	◎	随時	業者	
資金調達	◎	適宜	他機関	対策本部事務局班
システム管理	◎	適宜	入居者等	広報・生活支援班

■施設維持管理業務(現場対応・施設管理・調達班)

業務	順位	回数	対象者
設備管理 (電気・ガス・給排水)	◎	適宜	業者
燃料管理	◎	適宜	業者

② 災害時特有の業務(追加業務)

業務	順位	必要な資源	災対本部での対応班
負傷者処置	◎	医療品等	救護・医療支援班
職員及び家族の安否確認	◎		総務・連絡調整班
被害状況の確認	◎		広報・生活支援班
外部との連絡調整	◎		広報・生活支援班
ボランティアの受入れ	◎		対策本部事務局班
福祉避難所の運営	◎	専門的人材	総務・連絡調整班・介護班
広報	○		広報・生活支援班
建物、設備の補修	△		現場対応・施設管理・調達班
事業系ゴミ、廃棄物の処理	△		現場対応・施設管理・調達班
倒壊物、ガレキの除去	△		現場対応・施設管理・調達班

地震災害 事業継続計画

作成日 令和2年10月1日

作成 社会福祉法人 萌寿会

住所 北海道留萌市沖見町6丁目18番地6

電話番号 (0164)-43-2727

FAX 番号 (0164)-43-6885